

# 平成28年度第3回環境審議会

## 議事録

平成28年9月7日（水）

足立区役所 13階 大会議室 A

(開催概要)

平成28年度第3回足立区環境審議会

会議名	平成28年度第3回足立区環境審議会		
開催年月日	平成28年9月7日(水)		
開催場所	足立区役所南館13階大会議室A		
開催時間	午前10時から11時45分まで		
出席状況	委員現在数 15人 出席委員数 13人		
席委員	田中 充	百田 真史	ぬかが 和子
	小泉 ひろし	馬場 信男	さの 智恵子
	戸苅 建作	小泉 俊夫	佐藤 強士
	茂木 福美	田邊 治代	長谷川 京子
	古地 八重子		
事務局	環境部長、環境政策課長、生活環境保全課長、ごみ減量推進課長、		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	審議事項1 第三次足立区環境基本計画、足立区環境保全行動指針(案)について		

( 会議経過と議事の要旨 )

事務局	田中会長が電車の遅れで、まだ到着していません、先に審議会を進めたいので大変申し訳ありませんが、百田副会長、よろしくお願いします。
副会長	平成28年度、第三回足立区環境審議会を開催します。本日は、環境基本計画の内容確認をお願いする。まず、本日の出席委員を確認する。委員定数15名、出席委員数13名で本日の審議会が成立していることを報告する。 本日の議事録署名人は、小泉ひろし委員、茂木福美委員をお願いする。 それでは、配布資料の確認について事務局をお願いする。
事務局	事前配布資料は、「(案)第三次足立区基本計画 足立区環境保全行動指針」の冊子である。 本日席上には、次第、A3の「第三次足立区環境基本計画 取り組み内容一覧」、「あだちの環境」という平成27年度の環境部の実績を記した冊子、また「第2回環境審議会議事録」を配付した。 また、前回審議会開催後気象庁の見学会を実施して6人の委員にご参加いただき、暑い中ご参加いただき、ありがとうございました。 11月11日に東京電機大学キャンパス見学会を催す。任意だが、次回に出欠を確認させていただきたい。
副会長	議題4 審議事項について事務局よりお願いする。
事務局	「第三次足立区環境基本計画、足立区環境保全行動指針(案)」の目次をご覧いただきたい。この冊子は、計画編として第三次足立区環境基本計画を、行動編として足立区環境保全行動指針を載せている。この冊子は環境基本条例に基づき作成している。 2ページは、計画編、環境基本計画、基本的事項として計画の目的、対象地域、環境の範囲として足立区環境基本条例4条の抜粋を載せている。計画期間は平成29年度から8年間としている。 3ページは区のいろいろな他の計画との関連を体系として載せている。 4ページは環境基本計画、後ほどの第4章で、分野別に五つの柱を置き、その中に重点項目を記載する。柱の下に施策群を置き、施策群ごとに目標と施策を定める。その施策群の下に施策を定め、各々の施策の下に「取り組み」というかたちで4層構造とした。一番下に、地球温暖化・エネルギー対策の一例を載せた。 5ページは第 章として、「第三次足立区環境基本計画の策定に

あたって。まず「1.地球環境をとりまく動向」として「(1)地球温暖化」として「世界の地球温暖化対策」に触れている。

6ページから7ページは「日本の地球温暖化対策」。

7ページ下段から「(2)資源循環と廃棄物対策」。

8ページは「(3)生物多様性」。

こうした問題に対して、10ページには「2.国連の持続可能な開発目標」、17の目標とそれらに付随する169のターゲットで構成した開発目標を掲げている。三本柱として、経済、社会、環境がある。環境は、大きな柱の1つである。11ページには「3.国の環境基本計画」を挙げている。平成24年度に作られた国の環境基本計画は低炭素・循環・自然共生を3本柱としている。

ただいま田中会長がお見えになった。

12ページは「4.東京都の環境基本計画」、東京都は今年3月に環境基本計画を策定している。五つの政策の柱は、「最高水準の都市環境の実現」「サステナビリティ」「連携とリーダーシップ」といった視点から作られている。

13ページから足立区に入る。「5.足立区環境基本条例」として、足立区は環境基本条例を平成11年に制定して環境問題に取り組んでいる。平成20年には「環境サミットin足立」として、ツバル国の副大統領をお呼びしてイベントを実施した。足立区の環境政策の転換点になったイベントなので宣言文を載せた。

14ページに環境基本計画の体系を載せた。「1.足立区基本構想における将来像」は第3回足立区議会で審議されるため現段階では案として「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を載せた。「2.第三次足立区環境基本計画の基本体系」として15ページに載せた。基本構想の目指す将来像を支えるために環境の視点から目指す姿として、基本方針「地球にやさしい ひと のまち」ということで、「かけがえのない地球環境を守るため、すべてのひとが自ら学び考え、実践するまち」を四つの視点と五つの柱を載せた。「柱5 学びと行動のしくみづくり」は、ほかの四つの柱を横断的に横串を挿すような柱になっている。

16ページにこの五つの柱の施策体系を載せた。五つの柱ごとに施策群があり、その下に施策があるという一覧にして、それぞれ分野別のページ数を載せて索引になるようにした。

18ページからは柱ごとに重点項目を載せた。前回の審議会で柱1、4、5については専門部会からの検討報告としてお示しし、ご

議論をいただいた。柱2、3は庁内調整をして、今回「循環型社会の構築」、「安全・安心で快適な暮らしの確保」の重点項目を提示させていただくのでご議論いただきたい。

20ページ、この環境基本計画は三つの法定計画を包含する。一つ目は地球温暖化対策実行計画である。国は2030年に26%のCO<sub>2</sub>削減、東京都は30%削減なので、足立区としての目標を載せた。

22ページには、「区の主体的な取組みで削減するCO<sub>2</sub>削減対策」と「国や都と連携しながら進めるCO<sub>2</sub>削減対策」「主に国が進めるCO<sub>2</sub>削減対策」ということで、電源構成の変化によって三つの部分で構成している。

23ページは、BAU（何も対策をとらない）は1.4%増えるが、先ほどの対策をとって91万8千トンのCO<sub>2</sub>を削減することによって、対策後は34.5%削減されるという算定結果を載せている。

24ページは、この基本計画の目標の2024年度については、2013年度比で22.3%、2030年度比で34.5%としている。目標値の小数点以下の取扱いについては、目標値に小数点以下を載せることはあまり無いので、おそらく切り上げにすることになるのではないかと思う。そのあたりでもご意見をいただきたい。

25ページは「(2) 生物多様性地域戦略」を載せた。

26ページは「(3) 環境教育等行動計画」として、「ひとづくりの基本的な考え方」として、柱5の先出しをしている。

27ページからは分野別の取組みとして「第 章 各柱の施策と取組み」を挙げた。「柱1 地球温暖化・エネルギー対策」に対する「1.現状と課題」、28ページはこの柱の施策群と目標を載せた。例えば「柱1 地球温暖化・エネルギー対策」であれば「施策群1-1 エネルギーの効率的利用」、その中に施策が四つあり、この施策群の目標として「区内のエネルギー使用量を減らす」、指標は「節電や節水の省エネルギーを心がけている人を増やす」を挙げた。

29ページで、柱1の重点項目をさらに出している。

30ページは、その施策群ごとの具体的な取組みということで、「施策1-1」として「身近な省エネ行動の促進」。これは重点項目1にも該当している。「具体的な取組み」として挙げたうちが付いているのは重点項目に関連するもので、「国民運動(クールチョイス)の普及啓発やクールネット東京との連携」等を載せてい

る。また、「5 - 3 - で再掲している」といった表示もしている。また後ろに「(新規)」としているのは今回新しく取り組んでいくものである。31ページの1 - 1 では、「具体的な取組み」の下に、「中長期的に実施すべき取組み」を整理した。

本日お配りしたA3縦の資料は、ただいま説明させていただいた第 章の各柱の施策と取組みについて、まず柱ごとに重点を置いて、施策群の下に施策の目標と指標を記載し、その下に各施策と取組み内容を記載した。冊子の取組みをすべて抜書きしてあるので、こちらで一覧のご確認をいただきたい。

柱1については、本文にて説明。A3の2ページ目は、「柱2 循環型社会の構築」ということで重点は三つ、「資源ロスを削減する取組みの推進」「資源化の促進」「災害廃棄物の対策強化」といった重点項目を挙げ、施策群2 - 1として「廃棄物減量の促進(リデュース)」、目標は「3Rの推進と分別の徹底により廃棄物の量を減らす」、指標として「一人一日あたりの家庭ごみ排出量を減らす」を建てている。同様に各施策として「日常的なごみ減量行動の促進」は重点3に対応しており取組み内容も右に掲載している。表右端の中長期の印は具体的な取組みで、すぐには取りかかれませんがこの計画期間中に何らかの対応しておきたい項目である。

同様に、3ページ目は「柱3 安全安心で快適なくらしの確保」である。新たな重点項目は「不法投棄対策の推進」、「ごみ屋敷対策の推進」であり、その下は先ほどと同様に整理した。4ページ目は「柱4 自然環境・生物多様性の保全」、これも重点は「公園を活用した取組みの推進」、「生物多様性の『実感を伴う理解』促進」。5ページ目は「柱5 学びと行動のしくみづくり」で、「子どもたちへの環境学習の推進」、「環境を学ぶ施設やメニューのさらなる拡大」、「自発的な実践を促すしくみづくりと人材育成の展開」といった重点項目で、施策群と施策を記載している。

これらは冊子の59ページまでに相当する。

60ページ目は「第 章 第三次足立区環境基本計画の進行管理」である。「1.推進体制」として庁内組織や審議会、区民、事業者、団体等との関係を示した。

61ページ目は「2.進行管理の方法」として、マネジメントサイクルPDCAで計画の進行管理を挙げた。62、63ページに「3.目標と指標の一覧」として、先ほど挙げた各施策群ごとの目標と施策を示した。全体の進行管理はこの指標でさせていただく。

	<p>ここまでが計画編である。</p> <p>64ページからは、「行動編(行動指針)」である。65ページに「区民・事業者・区の行動指針」として、柱ごと、分野別に示した。「柱1 地球温暖化・エネルギー対策」の施策群1-1「エネルギーの効率的な利用」は、区が率先して取組む行動として、「省エネ行動を実施する」という部分と「省エネ設備・機器を導入する」とか「公共施設の建築・改築の際に省エネ化する」等を挙げた。「区民の行動」としては「日常生活における省エネ行動を実施する」、「省エネ設備・機器を導入する」といった区民の行動を書き込んでいる。同様に67ページで「事業者の行動」を挙げている。こういった行動による具体的な効果、例えば白熱電球をLED化した場合のCO<sub>2</sub>や節約額等を69ページで挙げた。</p> <p>70ページでは「施策群1-2 低炭素なエネルギーの拡大」として「区の率先行動」「区民の行動」「事業者の行動」を載せた。</p> <p>72ページは「柱2 循環型社会の構築」で「施策群2-1 廃棄物減量の推進」、73ページは「施策群2-2 持続可能な資源利用への転換」、74ページは「施策群2-3 廃棄物の適正処理」、75ページは「柱3 安全安心で快適なくらしの確保」のうち「施策群3-1 生活環境の保全と公害対策の推進」、次ページが「施策群3-2 快適で美しいまちづくり」の行動等を示している。77ページは「柱4 自然環境・生物多様性の保全施策」の「施策群4-1 自然や生物とふれあう機会の提供」、「施策群4-2 生物多様性への理解と取組みの推進」、次ページは「施策群4-3 多様な生きものが暮らす自然環境の保全と創出」。79ページで、生物多様性を実感できる施設として、桑袋ビオトープ公園と足立区生物園を紹介した。</p> <p>80ページは「柱5 学びと行動のしくみづくり」で、「施策群5-1 環境情報の発信と環境意識の向上」とこれに対する行動、81ページ「施策群5-2 環境学習の推進と人材育成」、最後の82ページでは「施策群5-3 環境保全活動の拡大」についてのそれぞれの行動を挙げた。</p> <p>行動編については、今回初めて提示させていただいたので忌憚のないご意見をいただきたい。説明は以上である。</p>
<p>会 長</p>	<p>長いので三つに分けてご意見をいただきたい。まず、第1部として、計画編の第 章～第 章(2～26ページ)までの計画の組立てにあたる部分。第2部として第 章～第 章は本文にあたる部分</p>

	<p>は柱ごとに、最後は行動編ということに分けたい。</p> <p>今回は初めて全体像が出たので総論的なご意見でも構わない。それを受けて次回は内容を精査して案に近いものを出したいと思う。</p>
委員	<p>18ページは「フードロス」、他のページでは「食品ロス」と表記されている。「食品ロス」に統一したほうが望ましい。</p>
委員	<p>18ページ「柱2 循環型社会の構築」に「資源ロスを削減する取組みの促進」とある。ごみそのものを減らすということが重点に入っていないのは整合性に欠けるのではないか。重点の中にいれていただきたい。</p> <p>また、柱4の8「公園を活用した取組みの展開」と「生物多様性の『実感を伴う理解』促進」だけが重点では内容が寂しい。</p>
会長	<p>具体的には、廃棄物の減量をもう少し強調した柱にしたほうがいいのではないかというご意見だと思う。「資源ロスを削減する取組み」という名称が適切かどうかは検討したい。また、「柱4 自然環境・生物多様性の保全」に関しては、重点項目をもう少し拡充したらどうかというご指摘だと思う。</p> <p>私からも質問したい。1点目は、18、19ページの「柱3 安全安心で快適なくらしの確保」の重点項目に不法投棄がある。一般的には不法投棄は廃棄物対策に位置づけられることが多いのではないか。</p> <p>2点目は、柱3に「公害」や「環境保全」を重点項目に入れないのは重点的に取り組む課題がないからか。柱3の重点化が不法投棄とごみ屋敷対策の2点なのは妥当か。</p>
事務局	<p>1点目は、不法投棄やごみ屋敷は近隣の環境としての視点が大きいと思う。特にごみ屋敷は隣接家屋等の課題が多いので安全・安心のほうに整理した。</p>
会長	<p>ごみ屋敷問題は施策群の17ページの「施策群3 1 土地・建物の適正な管理の推進」や「施策群3 2 安全、快適を実現する計画的なまちづくりの推進」、「施策群3 2 美しいまちの創出と維持」に関連するので公害系に入れてもおかしくないが、不法投棄はいかがなものか。廃棄物の不法投棄は柱3にそぐわないように感じる。</p> <p>他の論点はあるだろうか。</p>
事務局	<p>不法投棄対策は前回までの基本計画では廃棄物に入っていたが、ビューティフル・ウィンドウズ運動の中で、不法投棄対策もごみ屋敷対策も重点対策として取り組んでいるので、柱3に移動した。不法</p>



	<p>投棄は事業者責任が問われるが、足立区では個人によって行われているという実態がある。柱3に移動することで区民の意識改革をしていきたい。</p> <p>また、公害については、騒音、悪臭、建築に伴う騒音、粉塵等の苦情が多い。定型業務の中でやっていくということで、今回は重点としては挙げていない。</p>
委員	<p>不法投棄対策の推進に対しては、16ページの「柱2 施策群2 - 3 廃棄物の適正処理『ごみの適正処理』」には「排出ルールの周知徹底」が入っている。不法投棄が個人によって行われるとしても、柱2による施策ではないかと私は思う。</p> <p>また、大きな柱は良いのではないかと思っているが、ビューティフル・ウィンドウズ運動を区民あげて取組んでいるのであれば、柱にそういう部分を入れてもいいのではないかと。安全安心で快適なくらしの確保に見合った重点を入れていったらいいのではないかと。</p>
会長	<p>今の委員のご意見は私の意見に近いが、事務局のお考えもわかった。柱を建てて置くのであればそういう趣旨のものを置いたほうがよい。不法投棄を排出源対策に持っていけば廃棄物対策になるが、美しいまちをつくるということであれば、安全で美しい快適なくらしに位置づけられる。排出ルールととらえると循環型に近いという印象を持った。</p> <p>他にご意見はないだろうか。</p>
委員	<p>地球温暖化対策として区民にわかりやすく訴える具体的な指標があればよいのではないかと。環境政策は環境サミットをきっかけに随分進んでいる。環境サミットでは区民にわかりやすい訴えがあったが、今回の基本計画では例えば「足立区の気温を下げる」といった直接的なわかりやすい表現がないので、区民の関心を引きにくいのではないかと。</p>
会長	<p>今のご意見は具体的な施策に反映するほうがよいのではないかと。具体的な施策を提示していかないと区民の共感につながらないのではないかと話だと思ふ。</p>
委員	<p>先ほどフードロスやごみを減らす内容をという話があった。18ページに「ごみの分別」があるが、その前になるべくごみを出さないようにしなければならない。これについては72ページの「区民の行動」や「事業者の行動」の中に述べられているが、18ページの適応にも入れたほうがよいのではないかと。</p>
会長	<p>これは先ほどのぬかが委員と重なるご意見だと思ふ。さらに検討</p>

	をお願いしたい。
委員	<p>前回、足立区民の子どもたちが生物園やビオトープに行っているかどうか質問した。子どもにとって15ページの四つの視点や柱は非常に大切なので、もっと充実させていただきたい。</p>
会長	<p>具体的な仕組みづくりの中に学びを促したり行動につながるような施策をとっていくことが大事だということだろうと思う。</p> <p>私からもう一点申し上げたい。計画編の3ページに「第三次足立区環境基本計画は以下の計画を兼ねる」ということで、地球温暖化対策実行計画、環境教育等による環境保全の取組の促進に云々の行動計画、生物多様性基本法第13条に定める生物多様性地域戦略という三つ計画が挙げられている。これらがこの環境基本計画の中に合体されていることは強調しておいたほうがよい。「計画の位置づけ」という柱をもう一つ建てることを検討してはどうか。</p>
委員	<p>15ページ「環境と調和した『まち』」とある。空き地、空き屋対策に力を入れてほしい。足立消防署の近くにも植物の手入れがされず見苦しい場所がある。公共施設における景観の保全にも力を入れてほしい。</p>
会長	<p>担当課にもう一度チェックをしていただけるようにしたい。</p> <p>体系について見ていただいたが、ここから内容のほうに入りたい。20ページ「4.第三次足立区環境基本計画が包含する計画」は「(1)地球温暖化対策実行計画」20～24ページ、「(2)生物多様性地域戦略」25ページとなっているように読めるが、少し違うのではないか。整理の仕方を工夫していただきたい。</p> <p>27ページから59ページまで五つの柱が提示されている。どこからでも構わないのでご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>東京市町村自治調査会が「市町村の生物多様性地域戦略策定に向けた提言」を出している。この提言の中で、生物多様性については環境だけに偏る傾向があるが、従来の自然保護、安全の観点とともに、例えばどういう消費行動を求めるかといった関連性も含めた観点を入れていく必要がある、ということが書かれている。区の計画の中にもぜひそういった視点を入れていただきたい。</p> <p>また、都市部の生物多様性の行動戦略とパンフレットがある。一般の人は自治体にとっての生物多様性が何かわからないと思う。区は「自然のめぐみ」と言っているが、もう少しいろいろなものを参考にしつてわかりやすく工夫してほしい。</p> <p>区は生物多様性の基礎調査をやったのだろうか。例えば、港区で</p>

	<p>は基礎調査で2171種類の生きものが確認されている。そのうち212種類が外来種で、外来種の増加に対する注意も書かれている。今回は「区民とともに調査する」という項目があるので、生物多様性の基礎調査をやっていただきたい。前回提言した足立区の写真で送る生きもの探しも充実させたい。</p> <p>生物多様性についても将来像を持って取組んでいただきたい。</p>
会 長	<p>多岐にわたってご意見をいただいた。事務局で整理して取り入れていただきたい。ご質問にあった生物多様性調査は行っているのだろうか。</p>
事務局	<p>生物多様性の基礎調査はやっていない。この計画を作成後見直し等が出てきたときに必要性があればそういったことも考えていかなければいけないと考えている。</p>
会 長	<p>「柱4 区民参加の生物調査の実施」が基礎調査にあたるかと思う。</p>
委 員	<p>区としてはやっていないが、NPO団体が河川の生物を調査したりしている。そういうデータを活用してはどうか。</p>
事務局	<p>足立区でも魚類、野鳥等については調査をやっているので、どう活かしていくか考えていきたい。民間のデータをそのまま活用するのは別の話になる。</p>
会 長	<p>委員から、生物多様性の地域戦略の将来像を書いてはどうかという提言があった。</p> <p>また、生物多様性は自然環境を守る、自然の多様性を守ることだが、そのためにはある種の土地の改変や消費の行動等、それを引き起こす要因になることに対して働き掛けることが大事だという視点も入れてほしいというご指摘もあった。これも整理をしてはどうかと思う。</p>
委 員	<p>足立区は河川に囲まれている。河川周辺の環境保全の取組みを入れると足立区の独自性が出るのではないかと。</p> <p>また、「公園を活用した取組みの展開」が挙げられているが、公園が近隣マンションの管理下にあって自由に使えず、外来植物が巻き付いて公園の木が枯れかけたりしているところもある。公園のあり方を検討していただきたい。</p> <p>また、庭の木に発生した虫がアレルギー源になるものであることを知らなかった。自然保護にはそういう知識の周知も必要であると思う。</p>

会 長	<p>河川については書いてあるが、保全をして触れ合う機会を作る等もう少し強調してもいいのではないか。整理ができれば取り入れていただきたい。</p> <p>公園に関しては、具体的な事案なので公園課に確認していただきたい。</p> <p>虫に関しては生物多様性との関係で難しいところもある。</p>
委 員	<p>「柱5 学びと行動のしくみづくり」に関してだが、過去に環境活動に携わった人たちが活用されていない。例えば、綾瀬川に鮎が上がってきているのを確認している方々もいる。そのようにいい活動をしている方々を大事にして頼ったりして、活動の輪を広げる観点を強めていただきたい。</p>
会 長	<p>今の環境保全活動あるいは環境に関連する活動を促したり広げたりする仕組みを強めてほしいという趣旨かと思う。この案にもそういう趣旨は入ってはいるが、もう少し強調したほうがよいと思う。</p> <p>先に進めたい。60ページから13ページにわたって「第 章 第三次足立区環境基本計画の進行管理」として進行管理について述べている。従来からやっているプラン・ドゥー・チェック・アクションで施策の点検、評価、公表をやっていく。さらに63ページに具体的な目標と指標のリストがあるが、複数の指標を置くことでそれぞれの作業の進展状況を評価していく。</p> <p>64ページから新しく「行動指針」がある。これについてご意見をいただきたい。</p>
委 員	<p>68、69ページに具体的な効果の事例が挙げられているが、大変わかりやすく良い。</p> <p>資源回収において、ペットボトルのふたとラベルをつけたまま出している人が多いが、分別を推進してほしい。</p>
委 員	<p>私の会社は遮光カーテンをつけたらクーラーを1台止めることができ、エコカーを3台導入したら省エネができた。ごみは活かせば宝。行動を起こしたらさまざまなものが見えてきた。区民参加型の取組みを推進してもらいたい。</p>
委 員	<p>エコ生活を実践して、買い物に行くときはマイバッグを持っていたり、シャワーを1分節約したりしているが、なかなか広まらないので、不要なものを使った作品作りでアピールしている。</p>
会 長	<p>事業者と区民の立場で取組みの実績をご報告いただいた。とても参考になると思う。</p>

委員	<p>行動編に関して、それぞれがどういう行動をとったらいいか出たのは素晴らしい。「区の率先行動」は区としてというよりも「区職員の率先行動」と捉えられる。公共施設の木材使用等、区としてどういう役割を果たすかということを中心に打ち出す部分も作っていただきたい。</p> <p>生物多様性に関して、目黒区の生物多様性の計画づくりでは一人一人のチェックリストがある。大変わかりやすいのでぜひ参考にして足立区でも作っていただきたい。</p>
会長	<p>「区の率先行動」はもう少し掘り下げていく必要がある。事業者としての区の行動を精査して盛り込んでほしい。</p> <p>チェックリストに関しては私も申し上げようと思っていた。区民に対してどのように普及していくのか、チェックリストや普及版を作ったり、ライフステージを提示したり、区民のわかりやすいかたちで行動編を作ることでもぜひ考えていきたい。普及のための方策といったところで整理して考えるとよいと思う。</p> <p>全体にわたってご意見があれば伺いたい。</p>
委員	<p>行動編等は次回の町会の環境部会には活用できないだろうか。</p>
会長	<p>現段階では微妙だと思う。</p>
事務局	<p>内容を決定していないのでこの冊子をそのまま使うことは難しい。必要な資料提供はさせていただく。</p>
副会長	<p>行動編には、65ページの屋上緑化やエネルギーの見える化等、実施に判断が必要なものがある。67ページのBEMSも入れただけでは省エネにならないので、併せて教育をどうするかといったことも入れる必要がある。同様に66ページの家庭用コージェネレーションシステムについても一律にいかない部分があるので、文言を工夫する必要があると思う。</p>
会長	<p>ご意見を伺って精査していただきたい。ほかにはいかがだろうか。</p> <p>では、私から述べさせていただく。まず、冊子の表紙に包含する3計画の名称も入れておいてはどうか。</p> <p>また、基本計画と行動指針を合わせたネーミングを考えてはどうか。例えば、「足立区環境プラン」「地球にやさしいまちづくり戦略」「地域環境づくりプラン」「地域環境戦略」といったかたちでつくると、基本計画と行動指針が包括されたネーミングになるのではないか。</p> <p>もう一つ、計画表の中に目次があるが、毎回「第三次足立区環境</p>

	<p>基本計画……」と連記されているので、整理してはどうか。</p> <p>今日はこのようなかたちでご審議いただいたが、もう一度さらにバージョンを上げたものをご審議いただきたい。次回10月の審議会では環境基本計画・行動指針案について皆様のご意見をいただいたあとでパブリックコメントにかける。そのあとの段階でおよその内容が固まっていくと思う。追加のご意見があったらお出しただいて、10月の審議会の際にはそれを反映したものを議論したい。</p>
事務局	<p>次回で案を作成し、ご審議ののちにパブリックコメントにかけたいと考えている。</p> <p>次回10月14日の審議会は改めて開催通知をお送りする。資料はなるべく早めにお送りしたいと考えている。</p>
会長	<p>それでは、平成28年度第3回足立区環境審議会を終了する。</p>

(会議録署名)

平成 28 年度第 3 回環境審議会会議録記録署名員  
(平成 28 年 9 月 7 日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	小 泉 心 3 1
署 名 委 員	茂 木 福 美